

平成27年第3回田布施町議会定例会一般質問通告一覧表

質問者1 國永 美恵子

※一問一答

質問事項	質問要旨	質問の相手
1. 新電力への対応について	5月22日付中国新聞に広島市が2015年度の電気の調達先を競争入札で決める「電力入札」を実施したとあった。新電力導入で市は年8,150万円のコスト削減を見込むとしている。 本町には新電力の対象になる施設があるか。また、入札は可能か。入札になればコスト削減はどのくらい見込めるか、尋ねる。	町長
2. 公文書管理について	昨年12月議会において公文書管理について質問した。本町には公文書管理規程があり情報公開や個人情報保護に対応できる文書システムがすでにあるので条例化は当面考えていないとの答弁であった。公文書管理規程だけでは問題があると考えるが、法律に基づく条例制定の準備はあるか。	町長
3. 環境を守る対策について	①本町では公害防止協定を結ぶもととなる条例がない。町条例がない場合は法律、県条例に基づき締結するのか。また、町内の事業所、企業等との締結状況を尋ねる。生活環境を保全することを目的とする町の条例制定をすべきではないか。 ②以前から提案している埋め立て条例を検討すべきではないか。	町長
4. 就学援助について	就学援助制度には新入学児童生徒に対して入学準備費がある。入学準備というが、実際には1学期終わりの支給になる。早期支給に改善すべきではないか。メガネやヘルメット等も対象とする拡充はできないか。	教育長

質問者2 瀬石 公夫

※一問一答

質問事項	質問要旨	質問の相手
1. 附属機関の法令遵守について	本町では地方自治法第138条の4第3項に基づかずに多くの審議会や協議会、委員会等を規則、規約、要綱などによる内部決裁で設置している。 外部の意見を取り入れようとするのは良い発想であるが、行政に対する意見取りまとめの都合の良い道具と化してはならず、議会のチェックが必要であると思う。 議会の議決によらない審議会、協議会、委員会等の設置は地方自治法にも抵触しており、議会のチェックができる条例による附属機関の設置が必要と思うが対応を尋ねる。	町長
2. 防犯灯設置について	田布施町まちづくりアンケート調査報告書で「安心・安全なまちづくりを進めるための意見や提案に街灯の設置の提言が19件あった。 町内を歩いてみると、各家庭に門灯が多くある。しかし日没から日の出までの点灯は少なく門灯を防犯灯として、LEDに取り換える場合、各家庭で「防犯灯に要する電気料金の全額負担」や「日没から日の出までの点灯」等を条件に町の防犯灯設置等補助金事業を摘要し補助金を交付するようになれば、防犯灯の少ない地域も明るくなり犯罪防止や安全対策になるのではないかと思うが見解を尋ねる。	町長

3. マイナンバー情報の管理について	<p>日本年金機構はサイバー攻撃により、年金情報が125万件流出したとみられると発表した。</p> <p>マイナンバー（社会保障・税番号）の場合は基礎年金番号などと比べて、流出した番号が不正利用されるリスクが高くなる。</p> <p>この度の年金情報流出はメールを使用するインターネット環境に接続可能な端末パソコンがウイルスに感染されて起こったと聞く。マイナンバー情報を取り扱う端末パソコンはインターネット環境に接続できないパソコンでの業務になるのか、またマイナンバー情報を使用してのパソコン作業をする場合はインターネット環境に接続できないパソコンで業務を行なうべきではないかと思うが見解を尋ねる。</p>	町長
--------------------	---	----

質問者3 石田 修一

※一問一答

質問事項	質問要旨	質問の相手
1. 産業廃棄物最終処分場建設計画の反対について	<p>麻里府の海岸線から2km上流の川のすぐ側（上組自治会）に産廃最終処分場の建設が計画されている。</p> <p>①建設予定地500m以内には上組自治会の住民が生活しており、地域住民は建設に断固反対している。建設予定地には町有地が隣接しており、住民のために反対をお願いしたいが、町長の考えを問う。</p> <p>②麻里府地区で産廃最終処分場建設に反対するため『水といのちを守る会』を発足し、反対の署名運動をしているが、ほとんど全世帯が反対だ。本町には『美しい町づくり推進条例』があるが、住民の生活に害を及ぼす可能性がある施設の建設については、住民の意見を聞き同意を必要とする条例を早急に制定してほしい。</p>	町長
2. 国道188号線の歩道整備について	<p>町長は3年前に国道188号線麻里府地区の見田から別府バス停までの狭くて危険な通学歩道の拡幅のため、国会議員、県議会議員、麻里府連合自治会のメンバーと一緒に防府の国交省へ陳情に行っていた。おかげで平成25年3月に1/3の見田から元郵便局の歩道が拡幅できた。残り2/3の歩道も国交省職員と地主とで境界線の確認を済ませたが、その後、進展がない。その後の情報が知りたい。</p>	町長
3. 第5次総合計画後期基本計画について	<p>前期基本計画が平成27年度をもって計画期間を終了することから前期基本計画における施策の進捗状況を踏まえ、平成28年度からの『後期基本計画』を今年度中に策定することとしている。</p> <p>①前期基本計画が今年度で終了するが、前期基本計画については、どう考えているか。また、まちづくりアンケート調査結果を今後の後期基本計画にどう反映するのか。</p> <p>②施策の実現にあたっては、職員の質的向上と再任用職員の活用が重要と考えるが、職員のやる気を引き出すための方策について尋ねる。</p>	町長
4. ふるさと納税の取り組みについて	<p>ふるさと納税制度が改正され、平成27年1月から個人住民税の1割だった控除の上限が2割に拡充されるなどにより、積極的にふるさと納税に取り組む自治体が増えている。本来は、ふるさとに貢献する制度として開始されたが、最近では、より魅力ある自治体へ寄付する傾向が強くなっており、積極的に取り組む自治体との格差も生じている。</p> <p>①本町ではお礼の特産品などを増加して対応しているが、その効果はどうか。</p> <p>②ふるさと納税に力を入れることで自主財源を確保できると思うが、制度改正により、今後の本町の効果的な取り組みを問う。</p>	町長

質問事項	質問要旨	質問の相手
1. 田布施町BCP（業務継続計画）の策定	<p>田布施町は大規模災害などに対応できるBCPが策定されているのか。被害発生以降、田布施町は行政機能の維持は可能か。東日本大震災では職員も被災して初動体制に問題があったが、本町の取り組みは採用も含めどうか。迂回できるルートがなく、車両の通行が困難な地区は孤立する。孤立時の行政の対応は。防災本部となる町役場本庁舎が震災で機能不全となる問題があるが、旧田布施工高の利用を含め尋ねる。</p>	町長
2. 空き家等対策の推進	<p>町内一斉の環境美化推進日に美観環境、保安上の環境改善をするため、町の権限で放棄されている空き地、空き家の雑草、立木を地区住民が立ち入り除草作業など可能な条例の作成が望まれる。放棄された物件は相続放棄や所有者の所在不明などの問題が今後増加しそうだ。公務員弁護士の採用も一案だ。法律家の専門知識を自治体業務に活用して住民サービスの充実が図れる。田布施町にもそのようなニーズは大いにあると思うので尋ねる。</p> <p>空家等対策の推進に関する特別措置法から 7条、 田布施町の協議会の設置は 14条、 指導または助言とあるが、地区住民の立ち入りまでは 15条、 費用の補助、交付税の拡充とあるが町の負担は 美しいまちづくり推進条例から 9条2項、 自治会活動に対する支援措置とあるが、自治会が町に申請すれば町の権限で立ち入り作業が可能とならないか。</p>	町長

質問事項	質問要旨	質問の相手
1. 終戦記念日 8月15日正午 サイレン吹鳴できないか	<p>毎年、終戦記念日の8月15日正午、NHKテレビでは、戦没者慰霊式典で天皇皇后・両陛下が頭を下げられ、甲子園球場では1分間試合中止、全員黙祷が生放送される。</p> <p>本町周辺の主な市はサイレン吹鳴をしている。亡くなられた方々への追悼、非戦の誓い等いろんな考えが込められていると思う。</p> <p>国から県を通じて毎年7月上旬、サイレン吹鳴のお願い文書も届いているはずだが、なぜか本町は実施していない。庁舎が爆撃で黒焦げになるような事を経験していない地域だからかもしれないが、先の大戦に対しての考え方に疑問を感じる。</p> <p>亡くなられた方々の気持ちを考えて、ぜひ本町もサイレン吹鳴できないか。</p>	町長
2. 戦後70年平和教育の現状はどうか	<p>私が学生の頃（昭和50年代）は学校の年配の先生方は授業中、自分の戦争体験をよくお話しされていた。学生の私達が当たり前ぐらいに思っていた平和がいかに大切な事なのかを、生の体験を話す事で教えたかったんだろうと感じた。</p> <p>戦後70年、生の声で直接聞ける事ができるのもあと何年という時代になってきた。元気なうちに、話しておきたいと考えておられる方も多いと思うが、学校で話を聞く会など設けられているか。</p> <p>平和教育は教科書や記録DVD等で十分という考え方もあると思うが、現状はどうか。</p>	教育長

質問事項	質問要旨	質問の相手
<p>1. 町民の所得に対する税と社会保障費の負担率について</p>	<p>高齢化の進展に伴い、社会保障費等の負担が年々増加し増税も相次ぐ、日本の国民負担率は先進諸国の中でどのくらいなのか国際比較してみた。国民負担率が最も高いのは、フランスで60.0%、スウェーデンが58.9%、ドイツが50.5%、イギリスが47.3%、日本は40.4%、アメリカは社会保障が主に民間で提供されているため30.9%と低い。日本は欧州に比べて租税負担は低いが社会保障負担率は低くない。これに財政赤字分を加えた潜在的負担率は13.2%押し上げられ日本は、53.6%となる。</p> <p>「住みよい田布施町」を目指す上で、町民の所得に対する税などの負担率は低く抑えられることが望ましい。そこで町民の所得に対する町県民税、所得税、あるいは固定資産税等の税負担と国保税、介護保険料等の社会保障費などのこれらの負担の割合の合計は、現状で標準的なケースおよび後期高齢者のいる場合を想定して、いくらぐらいになっているか。標準的なケースを設定してご答弁をお願い申し上げたい。</p> <p>なお、私は、毎年この質問をお願いしているところですが、標準的なケースとして、前回と同じ条件で算出していただきたい。</p> <p>さらに、国の潜在的負担率を加えた場合も計算してください。</p>	<p>町長</p>
<p>2. マイナンバー制度の安全性を尋ねる</p>	<p>日本年金機構は、6月1日に、サイバー攻撃により約125万件の年金情報の外部流出を発表しました。原因は職員のウィルスメール開封とのことですが被害は拡大し、端末から流出した個人情報情報は125万件。その内55万件は、パスワードをかけていなかったことがわかっています。ウィルスメール対策やサイバー攻撃対策はもとよりファイルの持ち出し禁止やパスワードの厳格な管理等厳密にしていれば漏洩はしなかったらうにと思いますが、これは、来年1月から開始のマイナンバー制度では、すべての企業が、従業員やその家族のマイナンバーの厳密かつ適正な管理と漏洩対策を求められています。自治体、企業等すべての事業者が対象と聞いています。</p> <p>本件については、昨年も一昨年も質問をしたところですが、いよいよ国はマイナンバー制度にスタートするとの情報で昨年5月12日には、町長はじめ役場職員の皆さんや私たち議員も研修会で説明を聞きました。</p> <p>①そもそもこの番号制度の目的は何か。利用範囲はどういう範囲か。どういうメリットがあるのかということでもあります。</p> <p>特に、近年「おれおれ詐欺」とか、「なりすまし詐欺」等の犯罪やコンピュータに侵入してくるサイバー攻撃等からの完全な防御システムが構築できるのか。町民のプライバシー侵害が生じる危険はないか、と案じるものであります。</p> <p>②マイナンバー法は、「正確な所得捕捉」と「税と社会保障一体改革」の為に必要だと説明されてきました。しかし「利子収入までは把握できない」等の限界も言われており、マイナンバー設置根拠が失われていないか。</p> <p>③本町の個人情報保護条例は、見直しの必要はないか。</p>	<p>町長</p>

<p>3. 田布施町役場庁舎移転に関する町民意見を広聴して町民の意向を尊重していく考えを尋ねる</p>	<p>町は、今年2月の全員協議会で田布施町役場の本庁舎を旧田布施工業高校跡地に移転して、県教委と共同利用することで非公式に協議を行ってきたことを公表された。ちょうど2月県議会にあわせてのことであった。</p> <p>私は、田布施町役場は言うまでもなく田布施町の行政の中核であり、町民生活の重要な中核施設であり、本町にとってふさわしい施設であるべき方向性を持って検討していかなくてはならないと考える。</p> <p>私が一昨年9月に足の手術をした際に、術後間もない中で議会に出席のため3階にたどり着くのに難渋したので、エレベーターを取り付けて高齢者や障害を持った人にも優しい役場や議会になっていくことが大切と考えて提案した。その折に、町長の答弁の中で当時築後43年を迎えている役場の建物について、安全面からも築後50年となる平成32年までには建替えることが適当との報告を受けているとの話があったことを記憶しています。ついては庁舎の建替え、移転について次の点をお尋ねする。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①これまで検討されてきた諸案と経緯を明らかにされたい。 ②今後の方針と方向性を説明いただきたい。 ③今まで誰がどのように検討してきたのか。なぜ非公開であったのか。 ④役場庁舎の意義は前段で述べたとおり。なぜ町民の意見、意向を聞かないのかお尋ねしたい。 ⑤今回の庁舎移転は庁舎立替の間の一時的な案なのか、恒久的な考えなのか。 	<p>町長</p>
---	--	-----------

質問者7 西本 篤史

※一問一答

質問事項	質問要旨	質問の相手
<p>1. 多目的文化施設を作ってはどうか</p>	<p>町役場の移転が言われているが、移転になれば元の場所(現役場庁舎)に多目的文化施設を作ってはどうか。中央公民館も老朽化している、西田布施公民館も行事が重なり中々空いていない。郷土館も老朽化して場所も悪い。観光協会も移転を考えている。現役場の位置は町民や観光客が集まるには最適な場所と思う。多目的文化施設を作りステージ、会議室、婚活支援(結婚相談所)、子育てカフェ、郷土館、観光協会、イベントなど多目的に使える施設がほしい。これが出来れば町内懸案事項が一気に解決するのではないか。新築も良いが現役場庁舎を利用するのも良いのではないか。</p>	<p>町長</p>
<p>2. 地方創生総合戦略 町は何をするのか</p>	<p>今年度最大の目玉は地方創生総合戦略ではないかと思う。</p> <p>先日、町は田布施町後期基本計画・地方創生検討委員会の会合を開いた。人口減少対策、住みよい環境の確保、雇用の確保を目指して、産業部会、地域づくり部会、人づくり部会に分かれて策定することになっている。</p> <p>質問</p> <ol style="list-style-type: none"> ①総合戦略に町は具体案を決めているのか。 ②今回は公募委員3人が参加しているが意見や提案なども取り入れてくれるのか。 ③地域から要望があった場合も取り入れられるのか、いつまでに出せばよいのか。 ④国は名案に対して補助金を出すと聞くがどれ位出るのか。 	<p>町長</p>